

令和2年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	木材加工流通施設等復旧対策事業			担当部局庁	復興庁	作成責任者	
事業開始年度	平成26年度	事業終了 (予定)年度	令和2年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 増田 直樹	
会計区分	東日本大震災復興特別会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	森林・林業基本法(第24条、第25条)			関係する 計画、通知等	「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針 (平成28年3月11日閣議決定)		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災した木材加工流通施設の復旧・整備等を支援し、木材等の安定的な生産、供給体制を再建する。また、地域の主要産業である林業・木材産業の活動を再開すること等により、地域住民の雇用・生活の場を確保する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災した製材工場等の事業再開に向けた施設整備等を支援する。平成27年度から、福島第一原子力発電所事故による避難指示区域及び平成26年度以降に避難指示が解除になった区域に限定。						
実施方法	補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	76	76	59	59	-
		補正予算	▲ 76	▲ 76	▲ 59	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	0	0	0	59	0
	執行額	0	0	0	-	-	
	執行率 (%)	-	-	-	-	-	
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	-	-	-	-	-		
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由			
	木材加工流通施設復旧対策 整備事業費補助金	59	-	事業者から要望があった場合に備え、復興期間中である令和2年度までは予算計上していたが、平成28年度から実績がなく、今後も要望が見込まれないと回答を得ているため、令和2年度で事業終了する予定。			
計	59	-					

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度	
	事業最終年度に復旧した木材加工施設における雇用人数を69人確保する。	復旧した木材加工施設における雇用人数	成果実績	人	48	44	47	-	-	
			目標値	人	-	-	-	-	69	
			達成度	%	70	64	68	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	復旧工場の事業計画及び県庁への聞き取り									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度	
	事業最終年度に木材の加工・供給能力を70千㎡まで復旧する。	木材の加工・供給能力	成果実績	千㎡	75	73	72	-	-	
			目標値	千㎡	-	-	-	-	70	
			達成度	%	107	104	103	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	復旧工場の事業計画及び県庁への聞き取り									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	木材加工流通施設の復旧	活動実績	件	0	0	0	-	-		
		当初見込み	件	1	1	1	1	-		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行額/復旧した木材加工流通施設数	単位当たり コスト	千円	-	-	-	-	58,565		
		計算式	千円/施設 数	実績無し	実績無し	実績無し	58,565千円/1施設			
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展								
	施策	(3) 林産物の供給及び利用の確保								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		-	実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
被災地における森林・林業・木材産業の再開と地元雇用創出に資するため、被災により休止していた木材加工流通施設の事業再開に必要な施設の整備等を支援する事業であり、本事業を適切に執行することで、施策である「林産物の供給及び利用の確保」に資するものである。										
新経済・ 財政再生 計画との 関係 2019	取組事項	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災した木材加工流通施設の復旧等を図り、地域経済の再生と雇用の創出に必要な事業であり、福島県から要望されている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針において、木材の安定供給の確保に取り組むとされているところであり、また、「福島復興再生基本方針」の避難解除等区域の復興及び再生の推進のために政府が着実に実施すべき施策の一つとして引き続き国費による支援が必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	復興に必要な木材を安定的に供給することを目的としており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	関係要綱・要領に則り妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	経済的・効率性の見地から、事業計画の妥当性を確認している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	合理的となっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	経済的・効率性の見地から、事業計画の妥当性を確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	事業対象区域内で、事業再開の意思がある事業者がいることを確認していたが、雇用面等の理由で令和元年度の再開が困難であったことから、減額補正を行い不用率は0とした。なお、対象事業者から事業再開の具体的な要望があった場合に備え、復興期間である令和2年度は予算を要求。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	経済的・効率性の見地から、事業計画の妥当性を確認している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	事業最終年度の目標に向かって、雇用が確保されてきている。また、木材の加工・供給能力は目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の目的を達成するために必要最小限の設備費用となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	事業対象区域内で、事業再開を希望する事業者がいることを確認していたが、雇用面等の理由で令和元年度の再開が困難であったことから、活動実績はなかった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本格稼働を開始している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
		-	
		-	
		-	
		-	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、震災により被災した木材加工流通施設の復旧等を図ることにより、復興に必要な木材を安定的に供給することを目的としており、優先度の高い事業となっている。	
	改善の方向性	福島県を通じて事業対象者への事業周知を継続する。	

外部有識者の所見

毎年執行額が0である。令和2年度での事業終了に向けて、ニーズの的確な把握に努めること。そもそもこの事業が必要であったのかを地域における産業の実情に照らして検証すること。

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

これまでの執行額を踏まえ、事業の終期について検討すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予
終
定
了
通
り

平成23年度より実施している本事業により木材加工流通施設の復旧についてはおおむね完了しており、平成27年度より福島第一原子力発電所事故による避難指示区域及び平成26年度以降に避難指示が解除になった区域12市町村に限定した。事業者から要望があった場合に備え、復興期間中である令和2年度までは予算計上していたが、平成28年度から実績がなく、今後も要望が見込まれないと回答を得ているため、令和2年度で事業終了する予定。

備考

